

京都市告示第483号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を変更します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成21年3月6日

京都市長 門川大作

整理 番号	名 称	旧新別	起 終	点 点
1	大枝里0115号	旧	西京区大枝西長町6番地の20地先 同町6番地の19地先	
		新	西京区大枝西長町6番地の20地先 同区大枝沓掛町26番地の41地先	

(建設局土木管理部道路明示課)